

一般社団法人 エコエネ技術士ネットにとっての
一般社団法人 気候変動イニシアティブ
JCI参画の位置づけ

一般社団法人エコエネ技術士ネット

2021年8月16日

一般社団法人エコエネ技術士ネットの取組

謹啓

日本政府は、2020年秋に宣言された2050年カーボンニュートラルを基本理念として「地球温暖化対策推進法」（改正法2021年5月2日成立）に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等を定めました。

我々は、グローバルな、例えばSDGs・ESGの様な視点を持って、国の「2050年までの実質GHG排出量ゼロの脱炭素社会の実現」に沿った気候変動・資源・エネルギー分野で地域社会の変容に、地域の自治体・関係団体・企業等と連携し協働で取り組む活動を目指します。特に、再生可能エネルギー導入分野では、地域気象特性を活かした電力及び熱変換利用を重点に、目標達成に貢献して行きたいと考えています。

時代の変容に応えられるよう、技術専門家組織として一層の研鑽を積んで参ります。以前にも増して、皆様のご支援ご協力をお願い致します。

謹白

令和3年8月吉日
一般社団法人エコエネ技術士ネット
代表理事 栗原 茂

気候変動イニシアティブの取組

「気候変動イニシアティブ」への参加を呼びかけます。

2015年のパリ協定成立を受けて、いま世界各国で、企業や自治体、NGOなど、国家政府以外の多様な主体(non-state actors)が気候変動対策の中で大きな役割を果たすようになってきています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「1.5℃特別報告書」公表以来、2050年までに脱炭素社会の実現をめざすことが世界共通の目標となった今、企業や自治体などの役割は更に重要になっています。

日本では、2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、ゆるやかなネットワークとして、「気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)」を105団体の参加で設立し、今日までに参加団体数は6倍以上に拡大しています。

宣言「**脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する**」にご賛同頂き、脱炭素社会の実現に向けた真剣な取り組みを進める多くの企業、自治体、団体、NGOなどの皆さんの参加を呼びかけます。

宣言

脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する

私たちは、企業、自治体など非国家アクターの一員として、パリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け、世界と共に挑戦の最前線に立つことを約束します。

パリ協定は温室効果ガスの実質的な排出ゼロに向け、世界が初めて実現した画期的な合意であり、その実現の成否は人類の存続にも関わります。同時にパリ協定がめざす脱炭素社会への転換は、新たな成長と発展の機会を生み出すものでもあります。また、脱炭素化への試みは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた努力とも、めざす未来を共有するものです。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は2018年10月に公表した「1.5℃特別報告書」で、深刻な気候危機を回避するために、平均気温の上昇を2℃未満ではなく、1.5℃以下に抑えることが必要であり、世界全体で二酸化炭素の排出を2030年までに半減し、2050年までに実質ゼロにする必要があることを明らかにしました。

1.5℃目標が世界に広がる中で、日本政府も2020年10月に2050年カーボンニュートラルをめざすことを宣言し、2021年4月には、2030年度までに温室効果ガス排出量46%削減をめざし、更に50%削減にもチャレンジすることを公表しました。

私たちは、エネルギー効率化と再生可能エネルギーの拡大を中心とする脱炭素社会の実現に向け、日本が世界の中でもっと大きな役割を担うべきであり、それは可能だと考えています。日本政府には、2030年までの半減、2050年の実質排出ゼロの達成を可能にする政策転換が求められます。とりわけ、2030年の再生可能エネルギー目標を40～50%にするとともに、石炭火力発電のすみやかなフェーズアウトを実現する必要があります。脱炭素社会をめざす取組の規模とテンポを高め、国際社会で範を示すことが、日本自体にとっても大きなメリットをもたらすものであると確信しています。

パリ協定の実現に向け、日本の非国家アクターは、日本政府の公的なコミットメントを超えた積極的な役割を果たそうとしています。既に多くの日本企業が、「SBT(科学と整合した目標設定)」やRE100などにコミットしています。合計すれば1億人以上が居住する自治体が2050年ゼロエミッションを宣言するとともに、更に意欲的な2030年目標を設定し、その実現に向けた先駆的な政策を導入しつつあります。

私たちは、1.5℃目標の実現に向けた世界のトップランナーとなるよう、自らの活動においてエネルギー効率化と再生可能エネルギー利用を加速するとともに、国内外の非国家アクター間の連携を深め、2050年実質排出ゼロの実現に貢献する取組みを強めていきます。

私たちは、気候変動の危機克服をめざす挑戦において、日本と世界の架け橋となっていくます。

JCI参加の意義

気候変動イニシアティブ 参加の意義

エコエネ技術士ネットの表明している「気候変動・資源・エネルギー分野で地域社会の変容に、地域の自治体・関係団体・企業等と連携し協働で取り組む活動を目指す」取組の具体化や自らの時代への変容のキッカケなどに役立てる。

自らの立ち位置を、より客観的に確認する機会としても活用する。

参加によってグローバル・国内の重要・タイムリー・より直接的でリアルな情報収集や発信・意見交流(自らを知る)の機会として活用する。

PEN ～ JCI の接点 2021年度

「JCI参加申込み書」抜粋

☒ 7-a 設立宣言の内容に賛同する(ボックスをチェックしてください)

7-b 貴組織における気候変動対策の取り組み:

☐ ① 次のいずれかを満たすこと: **RE100**のメンバー／**SBT** (Science Based Targets) 認定取得済
もしくは2年以内のSBT設定を表明済／**Race To Zero**キャンペーンに参加済

☐ ② **CDP**のAリストに認められていること。

☐ ③ **Net Zero Asset Managers Initiative** (NZAM) または **Net Zero Asset Owner Alliance** に参加していること。

☐ ④ **TCFD**への賛同を表明し、TCFDが公開する賛同団体リストに団体名が掲載されていること。

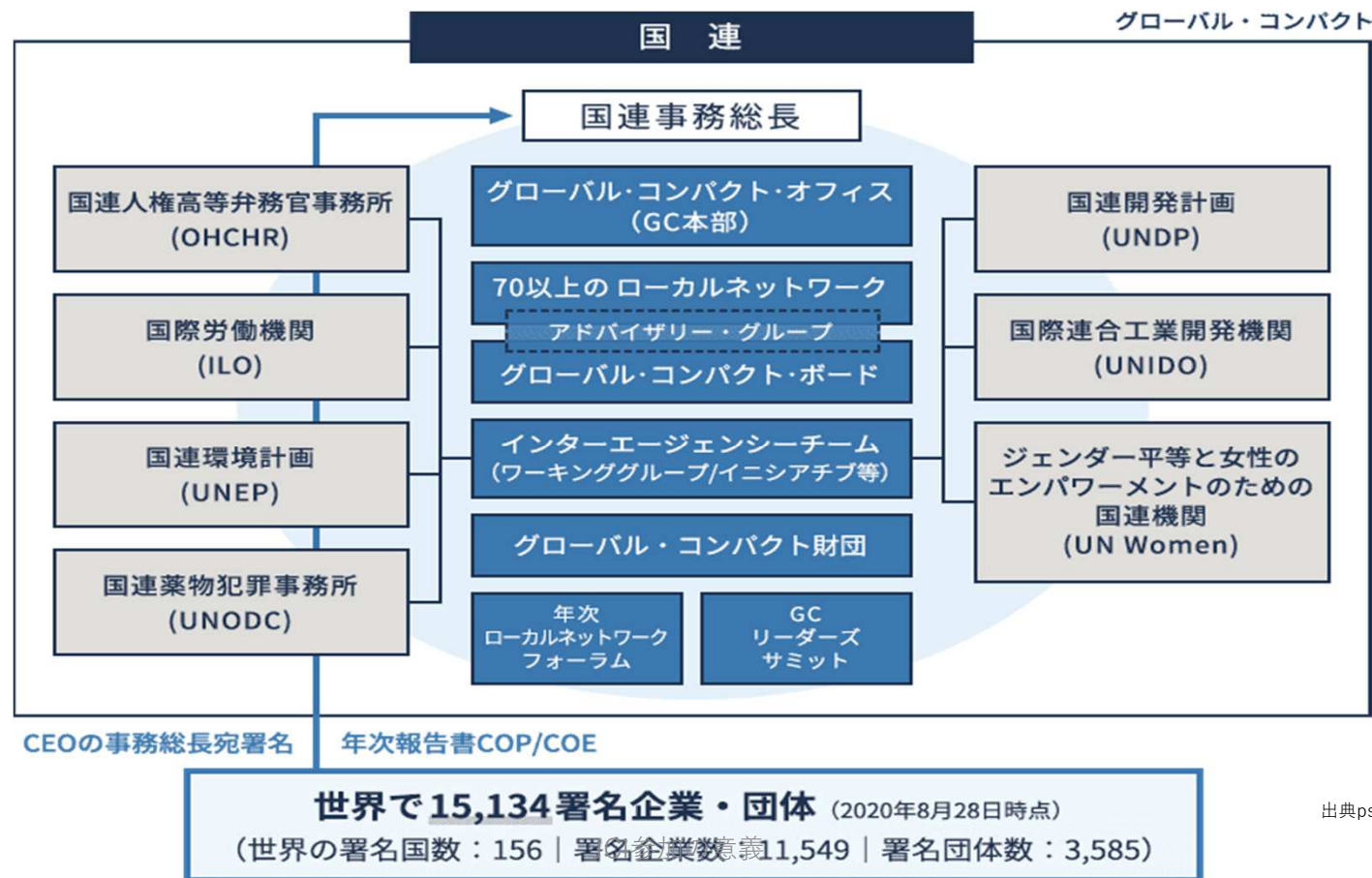
☐ ⑤ 自らの組織の目標として、2030年までに、「**スコープ1及び2のGHG又はCO2排出46%以上の削減(2013年比)**」(異なる基準年でこれに匹敵する場合を含む)、または、「**自らの利用電力の40%以上を再生可能エネルギーに切り替え**」を目標に定め、公開していること。

☒ ⑥ JCI宣言に記載する国全体としての2050年までのGHG実質排出ゼロ、2030年までのGHG半減へのチャレンジ、2030年再エネ可能エネルギー電力を40～50%のいずれかの実現にむけて取り組むことを、団体の方針として定め、公表していること。

JCI参加の意義

国連グローバル・コンパクト(UNGC)

国連事務総長室の傘下にある組織のひとつであり、様々な国連諸機関と連携するネットワーク型の組織です。政府、企業、アカデミア、NGO、個人など、多様なステークホルダーとの協働を推進



出典: [ps://www.ungcn.org/gc/system.html](https://www.ungcn.org/gc/system.html)

国際Initiative

- 「構想、戦略」、何かを率先してやるような「自発性」といったで、組織名に使ったりしている。
- 国連気候変動枠組み条約の周辺のNGO等の組織には、RE100, SBT、CDP等のNGO 等の組織がある。

RE100

- 自然エネルギー100%プラットフォームは、2014年に設立された「世界自然エネルギー100%キャンペーン(Global 100% Renewable Energy Campaign, go100re.net)」を前身としています。
- The Climate GroupとCDPによって運営される企業の自然エネルギー100%を推進する国際ビジネスイニシアティブです。企業による自然エネルギー100%宣言を可視化するとともに、自然エネの普及・促進を求めるもので、世界の影響力のある大企業が参加しています

SBT

(Science Based Targets、科学と整合した目標設定)2015年

- 2015年のパリ協定で、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、平均気温上昇1.5度未満を目指すことが定められた。これを受けて多くの企業が温室効果ガス削減目標を掲げる中、科学に基づく目標を設定し、低炭素で将来を見据えた成長を推進する目的でSBTが設定された。
- パリ協定の水準に整合する、企業における温室効果ガス排出削減目標のこと。企業や投資の温暖化対策を推進している国際機関やシンクタンクおよびNGOなどが運営しているプラットフォームであるWMB (We Mean Business) の取り組みのひとつ。
- SBTi (Science Based Targets initiative) という言い方もある。WWF (世界自然保護基金) やCDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト、グローバルな環境課題に取り組むNGO)、WRI (世界資源研究所)、UNGC (国連グローバル・コンパクト) によって共同運営されており、目標を設定する企業の認定が行われている。

「Race to Zero」

2020年6月5日の世界環境デーに開始された国際キャンペーン。世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、パリ協定の実現に向けた取り組みを促す。遅くとも2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことも、参加条件の一つである。

同キャンペーンに参加するには、各団体は次の4基準を満たすこと。

1.誓約(Pledge)

組織のトップレベルで、遅くとも2050年までにネットゼロを達成することにコミット。

2.計画(Plan)

COP26前までに、ネットゼロ達成に向けた短中期のステップを説明する。また、2030年までに二酸化炭素50%を削減するための中間目標を設定すること。

3.実行(Proceed)

設定した中間目標に向けて速やかにアクションを起こすこと。

4.公開(Publish)

年に一度以上、進捗報告をすること。

CDP

- 英国の慈善団体が管理する非政府組織(NGO)であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営しています。2000年の発足以来、グローバルな環境課題に関するエンゲージメント(働きかけ)の改善に努めてきました。日本では、2005年より活動しています。

Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM) ネットゼロアセットマネージャーイニシアチブ

- Net Zero Asset Managersイニシアチブは、温暖化を1.5°Cに制限する世界的な取り組みに沿って、2050年までに正味ゼロの温室効果ガス排出量の目標を支援することを約束する資産運用会社の国際的なグループです。2050年までに正味ゼロ排出量に合わせた投資を支援すること。
- 128の署名者 43兆ドルの運用資産

- 2020年12月に開始されたNetZero Asset Managersイニシアチブは、資産運用業界を活性化して、正味ゼロ排出量の目標に取り組むことを目的としています。
- このイニシアチブは、投資家アジェンダによって承認され、「ネットワークパートナー」とも呼ばれる6つの投資家ネットワーク(以下にリスト)によって管理されています。ネットワークパートナーのCEOの運営委員会は、イニシアチブの調整と実装に責任があります。これには、コミットメントのベストプラクティスの実装を可能にするために、署名者に関連するサポートが提供されるようにすることが含まれます。
- 資産運用会社の署名者の諮問グループは、Net Zero AssetManagersイニシアチブの管理と調整について運営委員会に通知します。現在のアドバイザーグループのメンバーは、大森武雄(アセットマネジメントOne)、コリンナオーバツハ(DWS)、エドワードメイソン(ジェネレーションインベストメントマネジメント)、クリスニュートン(IFMインベスターズ)、キャサリンオグデン(リーガルアンドジェネラルインベストメントマネジメント)、ウェンディクロムウェル(ウェリントン)です。管理)。



- 投資家アジェンダとそのパートナー組織（AIGCC、CDP、Ceres、IGCC、IIGCC、PRI、UNEPFI）、Climate Action 100 +、Climate League 2030、Paris Aligned Investment Initiative、Science Based Targets Initiative for Financial Institutionsなどの共同投資家イニシアチブを認識しています。、とりわけ、国連が招集したNet-Zero Asset Owner Allianceは、方法論を開発し、投資家が純ゼロ排出に向けて行動を起こすことを支援しています。私たちは、投資家がこれらのコミットメントを実現するためのベストプラクティス、堅牢で科学に基づくアプローチと標準化された方法論、および改善されたデータにアクセスできるように、このようなイニシアチブを通じて互いに協力し、他の投資家と協力します。
- また、資産運用会社がネットゼロに投資し、上記のコミットメントを満たすための範囲は、クライアントとクライアントおよびマネージャーの規制環境で合意された義務に依存することも認識しています。これらの公約は、国が決定した貢献の野心を高めることを含め、パリ協定の目的が確実に達成されるように政府が自らの公約を遂行することを期待して行われ、クライアントに対する法的義務の文脈において、そうでない場合を除きます。適用法により禁止されています。一部の資産クラスまたは一部の投資戦略では、合意されたネットゼロの方法論はまだ存在していません。投資へのアプローチを2050年までに正味ゼロ排出量の目標に合わせる能力が制約されている場合、今日、私たちは旅への決意と野心に乗り出すことを約束します。

アセットオーナーのイニシアチブ Net-Zero Asset Owner Alliance (AoA)

- 2050年までの運用ポートフォリオのカーボンニュートラル(二酸化炭素ネット排出量ゼロ)にコミットする。
- 4月15日、気候変動株主提案に対する運用会社の議決権行使について、アセットオーナーが運用会社とエンゲージメント、アクションを評価するためのガイダンスを発行した。
- 3月12日、カーボンニュートラルのための投資対象ソリューション分野を一覧化するウェブサイトの開発計画を発表。委託事業者の公募を開始した。

- 4月15日発表したガイダンスは、運用会社を評価するための原則や考慮点をまとめたもの。原則としては「ガバナンス」「関心の整合性」「実力重視の評価」「透明性」の4つを掲げた。
- 今回AoAは、アセットオーナーとしてAoAが掲げている2050年と2025年の目標と、運用会社の議決権行使を整合させていくことは重要と言及。連携して、投資先企業の転換を加速させていくことの重要性を伝えた。また、AoAに未加盟のアセットオーナーに対しても活用を呼びかけた。
- AoAは、今回作成したガイダンスについても定期的に改定していく考え。またClimate Action 100+(CA100+)、Transition Pathway Initiative(TPI)、国連責任投資原則(PRI)、Say on Climate等の活動の中でも活用されるものにしていきたいと抱負を述べた。

Climate Action 100+

(公表情報に基づきエンゲージメント対象企業を評価する枠組み)

Climate Action 100+ネットゼロ企業ベンチマークは、Climate Action 100+ イニシアティブの優先事項を反映する 10 の指標に基づき企業を評価するための開示の枠組みである。

指標 1: 2050 年まで(またはもっと早期)に温室効果ガス排出ネットゼロという野心的目標

指標 2: 長期的(2036～2050)温室効果ガス削減ターゲット

指標 3: 中期的(2026～2035)温室効果ガス削減ターゲット

指標 4: 短期的(2020～2025)温室効果ガス削減ターゲット

指標 5: 脱炭素化戦略

指標 6: 資本配分における整合性

指標 7: 気候政策エンゲージメント

指標 8: 気候ガバナンス

指標 9: 公正な移行- 当該企業は、低炭素ビジネスモデルへの移行による自社の従業員およびコミュニティへの影響を考慮している [この指標は今後開発が続けられるため、2021 年のベンチマーク分析では評価されない]

指標 10: TCFD 開示

TCFD

TCFDとは、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)*により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、マイケル・ブルームバーグ氏を委員長として設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」を指します。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する下記の項目について開示することを推奨しています。

ガバナンス（Governance）：どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか。

戦略（Strategy）：短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。またそれについてどう考えたか。

リスク管理（Risk Management）：気候変動のリスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか。

指標と目標（Metrics and Targets）：リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか。

【TCFDの要求項目】

TCFDの要素は4つ存在。ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標である

要求項目	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
項目の詳細	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する	気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、重要な場合は開示する	気候関連のリスクについて組織がどのように選別・管理・評価しているかについて開示する	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、重要な場合は開示する
推奨される開示内容	a)気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制の説明をする	a)組織が選別した、短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会を説明する	a)組織が気候関連のリスクを選別・評価するプロセスを説明する	a)組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する
	b)気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	b)気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	b)組織が気候関連のリスクを管理するプロセスを説明する	b)Scope1, Scope2及び該当するScope3のGHGについて開示する
		c)2℃以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえ、組織の戦略のレジリエンスについて説明する	c)組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるかについて説明する	c)組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する

JCI参加の意義

出所：気候関連財務情報開示タスクフォース，気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（最終版），2017，14ページ

TCFDへの環境省の賛同について

- 平成30年7月27日に公表されたESG金融懇談会提言において、TCFD※の気候関連の財務情報開示に関する最終報告書を踏まえて、国内の取組を推進していくべき旨の御指摘がありました。

※金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース

- 環境省は、TCFDを踏まえた民間の取組をサポートしていく姿勢を改めて明らかにしていくため、TCFDに対して正式に賛同の意を表明しました。

環境省の対応：

- 環境省は、企業と投資家との対話促進に向けた「環境情報開示整備基盤事業」などTCFD提言等の世界の潮流も踏まえながら企業の環境関連情報の開示等に取り組んできました。
- 6月27日に公表した「脱炭素経営による企業価値向上促進プログラム」に盛り込んでいるTCFDに沿った気候リスク・チャンスのシナリオプランニング支援等により、引き続き民間におけるTCFDを踏まえた行動の促進を図ってまいります。
- なお、賛同後はTCFDホームページの賛同表明機関として掲載されます。

(参考) 日本の支持表明状況*

企業	金融	東京海上、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス、MS&ADホールディングス、大和証券グループ本社、日本政策投資銀行、野村ホールディングス、滋賀銀行
	非金融	住友化学、国際航業、日立製作所、ジェイテクト、コニカミノルタ、三菱商事、日本電気、野村総合研究所、積水ハウス、住友林業
その他機関		金融庁、日本公認会計士協会、 環境省

JCI参加の意義

(出所)*FSB-TCFDホームページ(2018年7月時点)をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)作成

サプライチェーン排出量 (Scope1, 2, 3)



事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量を指す。
つまり、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量。

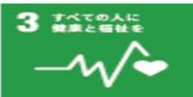
- Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

国連のSDG s 関連プログラム

当時の国連事務総長コフィー・アナン氏の貢献は大きい。



持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

1		目標 1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の 貧困を終わらせる	2		目標 2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養の改善を実現し、 持続可能な農業を促進する		
4	3		目標 3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を促進する	5	4		目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	5		目標 5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、 すべての女性及び女児の エンパワーメントを行う	6	6		目標 6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する
7	7		目標 7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへの アクセスを確保する	8	8		目標 8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての 人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9	9		目標 9 [インフラ、産業化、 イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る	10	10		目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する
11	11		目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で 持続可能な都市及び人間居住を実現する	12	12		目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する
13	13		目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる	14	14		目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する
15	15		目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利 用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠 化への対処ならびに土地の劣化の阻止・ 回復及び生物多様性の損失を阻止する	16	16		目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会 を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提 供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責 任のある包摂的な制度を構築する
17	17		目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシップを 活性化する				



は、対応するMDGsの目標番号



は、対応するMDGsの目標番号

SDGs持続可能な開発目標とは JAPAN SDGs Action Platform

- 持続可能な開発目標 (**SDGs**: Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- **17のゴール**・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

持続可能な開発のための教育 文科省 (ESD: Education for Sustainable Development)

- 今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(Think globally、Act locally)ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。
つまり、ESDは持続可能な社会の創り手を育む教育です。
- ESDは、このうち、目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7に位置付けられました。

CSRとは「企業の社会的責任」

- CSRとは、「Corporate Social Responsibility」の略語。日本語では、「企業の社会的責任」と訳します。近年、企業には「製品の安心・安全」「環境への配慮」「倫理的な企業活動」などが求められています。株主や顧客、従業員といった「ステークホルダー」からの企業への信頼を高めるために、企業として社会的責任を果たすための活動がCSRです。
- CSRとESGは、「環境や社会などへ配慮した取り組み」という点では同じですが、「投資家側の視点が含まれるかどうか」が異なります。CSRの場合、あくまで主体は「企業」であり、投資家側の視点は含まれません。一方、ESGには投資家側・企業側双方の視点が含まれています。

ESG

環境・社会・ガバナンス（Environment・Social・Governance）

- 企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方が世界的に広まってきている。
- ESGの観点は、企業の株主である機関投資家の間で急速に広がってきている。
- 投資の意思決定において、従来型の財務情報だけを重視するだけでなく、ESGも考慮に入れる手法は「ESG投資」と呼ばれています。



<https://japanclimate.org/>

自治体

生駒市

[太木町](#)

[太津市](#)

加賀市

[鹿児島市](#)

[川崎市](#)

[京都市](#)

草津市

堺市

[滋賀県](#)

[吹田市](#)

[高松市](#)

徳島県

長野県

浜松市

福岡市

松山市

港区（東京都）

横浜市

[近江八幡市](#)

大阪市

小田原市

[鹿児島県](#)

[神奈川県](#)

北九州市

京都府

神戸市

札幌市

下川町

世田谷区

[東京都](#)

[豊中市](#)

箱根町

東広島市

[松田町](#)

三重県

山梨県

倉敷市地球温暖化対策計画への提言

グローバルな関係構造



倉敷市地球温暖化対策計画への提言

岡山県倉敷市を中心とした関係構造の例

